NO.４

令和２年２月 26 日

新型コロナウィルス感染症対策について

令和２年２月 26 日（水）に、第４回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定いたしました。

記

【決定事項】

○　緊急的にマスク及び消毒液を確保することを決定しました。

○　立川市主催のイベント等開催基準を決定しました。（別紙資料）

【報告事項】

○　日野市内の老人保健施設職員に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出たことを確認しました。

別紙

立川市新型コロナウイルス感染症対策本部長
立川市長　清水　庄平

立川市のイベント等開催基準について（通知）

標記の件につき、令和２年３月 15 日（日）までに開催する市主催イベント等の開催基準について、以下のとおり通知します。

１　イベント等開催基準

①屋内イベント等で、概ね５００名以上の参加が見込まれるものは、原則中止又は延期とする。
②屋内イベント等又は屋外イベント等で、食事の提供があるものは、原則中止とする。
③参加者が不特定多数のイベント等については、原則中止とするが、感染リスクへの必要な対策を十分に講じることができ、かつ参加者に十分な周知ができる場合は、主催者判断とする。
④高齢者等が対象のイベント等については、原則中止又は延期とするが、学校における卒業式や入学式など中止が困難な行事については、感染リスクへの必要な対策を十分に講じた上で、実施方法の工夫を検討する。

なお、上記に該当しないイベント等については、本方針の趣旨を参考に主催者判断で決定する。

２　留意事項

・感染状況などにより、基準を変更する場合があります
・令和２年３月 16 日以降の基準については、決定次第通知します
・感染リスクへ必要な対策については、別紙「都主催のイベントの取扱いについて」を参照してください。

以上